

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県川崎市川崎区鋼管通二丁目2番2号

氏 名 日本ダスト株式会社
代表取締役 吉野建介



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀 雅雄



許可の年月日
許可の有効年月日

平成28年11月25日
令和5年11月24日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

①汚泥②廃油③廃酸④廃アルカリ⑤廃プラスチック類⑥金属くず⑦ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず⑧がれき類

（これらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上8種類

2 積替え又は保管を行うための場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げるることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成 3 年 11 月 25 日

変更許可年月日 平成 6 年 8 月 8 日

更新許可年月日 平成 8 年 11 月 25 日

更新許可年月日 平成 13 年 11 月 25 日

変更届出年月日 平成 14 年 6 月 20 日

変更届出年月日 平成 18 年 10 月 27 日

更新許可年月日 平成 18 年 12 月 25 日

更新許可年月日 平成 23 年 11 月 28 日

変更許可年月日 平成 23 年 11 月 28 日

更新許可（優良認定）年月日 平成 28 年 11 月 25 日

申出年月日 令和 4 年 9 月 8 日

（代表者の変更）

（燃え殻及びばいじんの廃止）

（有効期間 平成18年11月25日～平成23年11月24日）

（有効期間 平成23年11月25日～平成28年11月24日）

（金属くず及びがれき類の追加）

（省令改正に伴う水銀廃棄物の記載追加）

5 積替え許可の有無 有・無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無